

精華町教育委員会議事録

令和4年（第5回）

- 1 開 会 令和4年5月23日(月) 午後2時30分
閉 会 令和4年5月23日(月) 午後4時25分
- 2 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
井上委員 高岡委員
- 3 欠席委員 なし
- 4 出席事務局職員
浦本教育部長 杉本総括指導主事
俵谷学校教育課長
靱山学校教育課担当課長(施設担当)
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)
田原生涯学習課長 平井学校教育課主幹
- 5 傍聴者 0名

6 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第5回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和4年第4回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

- ・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

5月16日と17日、東京で全国町村教育委員会教育長会の総会・研修会が開催された。当日、文部科学省から教員定数の予算に関して、小学校高学年における教科担任制の推進に力を入れていくということで本年度950人を全国で措置したという説明があったが、これを4年にわたって続けても3、

800人にしかならず、全国の小学校数は約1万9,000校であるため5校に1人という計算になる。イメージしていたものと規模がかなり違うと感じており、機会があれば、さらに拡大するよう京都府を通じて要望していくべきだと思った。

また、現在小学校では35人学級を順次学年進行で進めているが、文部科学省の計画としては、これを中学校にも拡げることで取り組みたいということだったので、期待したい。

この間、次の精華町の総合計画策定に向けた取組が行われており、4月27日には京都府立大学の地域貢献型特別研究の報告会が行われた。本町から同大学に派遣している職員からの研究成果の発表という形をとり、内容としては、学研都市建設が本町に与えた財政的影響の総括と、今後の学研都市建設推進によって本町が財政的自立ができるかどうかをシミュレートする研究の発表だった。

また、これまで複数回、カフェ・ラボと題したワークショップが行われ、総合計画策定に向けて町民の皆さんと若手の町職員がグループをつくり、町の将来を考えてきたが、5月21日にはカフェ・ラボの最終回として、まちづくり提言書の発表会がKICKで行われた。

現在、総合計画の基本構想部分の検討が進められており、この教育委員会においても、次回以降で、総合計画に向けてご意見をいただく機会を設けていきたいと考えている。

また、5月12日には京阪奈新線の早期延伸を目指す決起大会がけいはんなプラザで行われた。

(4) 議決事項

議案第20号 令和4年度精華町議会定例会6月会議提出議案に係る意見聴取について（令和3年度精華町一般会計補正予算（第13号））

教育部長【提案説明】

教育に関する補正予算額として、歳出で9,817万4,000円の減額補正となっており、併せて地方債の令和3年度の限度額の変更を行う。

町全体の歳出合計は、補正前の171億6,210万8,

000円に対して補正額が6億6,539万円の減額、補正後が164億9,671万8,000円となるが、教育部関係予算としては、補正前が20億1,463万2,000円、補正額が9,817万4,000円の減額、補正後が19億1,645万8,000円となっている。補正後に教育予算が全体に占める割合は約11.6%である。

今回の教育費における補正については、各事業費の確定に伴う歳出予算の減額であり、特に減額の大きいものとして、幼児教育・保育の無償化事業に係る負担金で約1,850万円の執行残となったが、これは対象児童の数が想定より少なかったことが理由である。また、民間の宅地開発工事などの際に必要となる文化財発掘調査事業の事業委託料が950万円の執行残となったが、これは令和3年度に該当する事案がなかったことが理由である。

また、今回の補正予算では地方債を充当して実施している各事業の事業費の確定に伴い、小学校管理運営事業、図書館維持管理事業、体育施設等運営事業の3事業で合計1,780万円の減額、また、防災食育センター建設事業で5,540万円の増額となり、差し引きで3,760万円の地方債の補正を行う。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第21号 令和4年度精華町議会定例会6月会議提出議案に係る意見聴取について(令和4年度精華町一般会計補正予算(第2号))

教育部長 【提案説明】

当初予算において計上していた防災食育センター関連事業の事業費について、コロナ禍に加えて国際情勢の変化などによる材料単価の高騰及び工事労務費の増額に伴い工事費が増額となること、また、精華中学校の建て替え時に整備済みの配膳室について、中学校給食開始にあたり改めて検討を行ったところ、出入口シャッターの電動化などの改修が必要とな

ることから、その経費を追加計上することとし、計2,512万7,000円の増額補正をさせていただくもの。

なお、補正予算額2,512万7,000円に対して、地方債補正が2,510万円ということで、ほぼ全額を地方債により賄うこととしている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第22号 令和4年度山田荘小学校北校舎等便所改修工事請負契約の締結について

教育部長 【提案説明】

令和4年度山田荘小学校北校舎等便所改修工事について、令和4年4月12日の公告、5月11日の開札により、契約金額、仮契約の相手先が決定した。

契約金額は6,358万円、契約相手方は株式会社大仙工務店、代表取締役、田中康史である。

入札参加申請業者は落札者を含め2社だったが、もう一方の1社は最低制限価格を下回ったため失格だった。

本議案については、6月1日に開会予定の精華町議会定例会6月会議に提出し、議会の議決を求める予定である。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第23号 精華町立小学校給食調理用真空冷却機の取得について

教育部長 【提案説明】

精華町立小学校給食調理用真空冷却機の取得について、令和4年4月6日の公告、4月28日の開札により、契約金額、仮契約の相手方が決定した。

契約金額は1,083万5,000円、契約相手方は三和厨房株式会社、京都営業所所長、高橋義之である。

入札参加申請業者は落札者を含めて3社で、抽せん決定にはならなかった。

本議案については、6月1日に開会予定の精華町議会定例会6月会議に提出し、議会の議決を求める予定である。

松 下 委 員 調理用真空冷却機とはどのようなものなのか。

学校教育課担当課長 真空冷却機は和え物などの調理の際に加熱した材料を短時間（施設担当）で冷やすための機械であり、短時間で急激に冷やすことによって菌の発生などを抑えることができ、衛生的な調理が可能となる。

松 下 委 員 機械の大きさは。

学校教育課担当課長 高さが約2m、横幅と奥行きが約1.2mとなっている。（施設担当）

（採決 ー 全員挙手により原案どおり決定）

（5）協議事項

教育委員会の議案の取扱いについて

教 育 部 長 【提案説明】

これまで本町の教育委員会では、精華町教育委員会基本規則第16条第1項に規定されている委員会から教育長への事務委任事項の例外、同条同項の第1条から第11条までのうち、第6号、「教育委員会規則の制定または改廃を行うこと」という規定に基づいて、教育委員会規則の制定及び改廃を行う際には事前に教育委員会の会議に諮ってきたが、この度、基本規則の上位法である地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号に規定されている、教育長に制定等の権限を委任することができない「その他教育委員会の定める規程」の中に、要綱や規程も含まれるのではないかという疑義が生じた。

当該部分の解釈については、逐条解説図書において、同法同条における規程とは具体的な法令の固有名詞ではなく普通名詞として用いられており、実際の法形式としては訓令や告示などの名称が用いられること、また、教育委員会規則と同

じく、その制定、改廃の権限を教育長に委任することはできないこと、以上の見解が示されている。なお、訓令、告示は本町においては要綱、規程と呼称するが多い。

また、この件について、他市町教育委員会の実情を調査したところ、状況は様々ではあるが、割合としては要綱、規程についても会議に諮っている市町のほうが多いという状況であり、やはり教育長の権限に属する事項について定めるものを除き、教育委員会の権限に基づいて制定するものについては、会議に諮って決定を受ける必要があるという考えが大勢であった。

以上のことから、これまで教育委員会要綱や教育委員会規程などについては、教育長に委任された事務であるとの解釈の下、事前に教育委員会の会議に諮ることはしてこなかったが、今後については、教育委員会の権限に属する教育委員会要綱や教育委員会規程などの制定、改廃に当たっては、事前に教育委員会の会議に諮り、決定を得ることとすることを提案する。

井上委員 提案内容について、基本規則の改正を行うのか。
教育部長 規則の改正ではなく、取扱いの変更という形で対応していきたい。

川村教育長 簡単に言えば、規則としてこれまで議決してきたものに加えて、規則よりも形式上はワンランク下にあるけれども、重要なものについては教育委員会の議決を経て決定していくというプロセスが国の法律で求められているにもかかわらず、できていなかったのもので、運用を改めるということであり、提出する議案が年間を通じて数件増える見通しだが、法にのっとった教育委員会の運営をしていく上で、気がついた時点で改めていく必要があると考えている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり承認)

(6) 事務局からの諸報告

教育部長 1 令和3年度の教職員の時間外勤務について

本町教育委員会では、令和2年6月に精華町立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針を制定して段階的目標を設定する中で、教職員の働き方改革に取り組んできた。今回、令和3年度の教職員の時間外勤務の状況を取りまとめたので、その概要を報告をさせていただく。

各学校の月別平均時間外勤務時間は、小・中学校とも学校間で大きな差はない状況となっている。過労死ラインとされている月80時間を超えて時間外勤務をしている教職員については小学校で最高時間が100時間から120時間ぐらい、80時間超の人数の割合についても年度初めの4月で28%で、少し増えてはいるが、大きな割合を占めていない。一方、中学校においては最高時間が5か月間で200時間を超えてるという状況で、80時間超えの人数の割合もおおむね50%程度を占めている。特に中学校の教職員の働き方改革が進んでいないことが顕著に見てとれる結果となっている。

小学校においては、前年度と比較して各月とも減少している一方で、中学校においては、年間平均で微減しているものの、前年度と比較して時間外勤務が増加している月が半分の6か月もある。コロナ禍で学校行事の中止、縮小などがあり、教職員の拘束時間は減少しているはずなので、今後、コロナ後のアフターコロナの学校教育の現場における学校行事などの精選が課題になってくると考えている。

時間外勤務がどの時間帯で生じているかという分析では、中学校においては部活動指導などの関係もあるが、平日深夜、土日祝日の勤務時間が増えているので、これをできるだけ最低限にしていく必要があると考えられ、小学校においても17時から22時の時間帯をどう縮減していくかが課題である。

教職員の働き方改革については、5月9日から時間外の

留守電対応の開始時間を30分繰り上げて18時30分に移行したが、今後も段階的に繰り上げることで検討しているほか、安全衛生委員会において定期的にこの問題について議論しており、産業医も大きな関心を持っておられ、学校巡視の機会などを捉えて、できるだけ時間外勤務の多い教職員との面談の機会を持つよう取り組んでいる。

また、5月11日に開催した校長会でも同じデータを各校長に提示し、各学校の労務管理責任者である校長先生の努力を期待する旨指示した。引き続き働き方改革について、近隣市町の取組状況なども参考にしながら、精力的に取り組んでいきたい。

総括指導主事 1 前回教育委員会での質問事項について

先月の教育委員会でご質問のあった件について回答させていただく。

まず、生徒指導の問題事象報告を行う範囲だが、それぞれの事象について教育委員会には報告が上がってきているが、担任の指導で収まるものについては報告件数には計上せず、それ以上のものについて計上している。

次に、いじめの「要指導」とされた児童のその後の様子だが、学年、クラスが替わり、それぞれ問題なく過ごしており、環境の変化で現在は明るく元気に登校している。教師も意識を持って巡回しているが、今のところは問題は見られないとのこと。

最後に、いじめ調査の様態における「その他」の理由について確認したところ、呼び捨てにされる、びっくりさせられるなど、非常に軽微な内容であった。事象の深刻度に関わらず、自分の気持ちに引っかかりがあると小さな内容でも回答として上がってくるため、認知件数が多くなるのが本アンケートの特徴であるが、小さなことでも困っていると言える環境は、子どもたちにとっては安心な環境であり、これまで先生方が関係を築いてきた成果と言えるので

はないかと考えている。

総括指導主事 2 生徒指導報告について

(1) 小学校

4月の問題事象はなし。不登校児童は5名。

(2) 中学校

4月の問題事象はなし。不登校生徒は31名。

各校、本人や保護者と連絡を取り、状況把握はできている。

総括指導主事 3 問題事象の月別発生件数について

小学校、中学校ともに、4月の発生件数はゼロ件。

今後も引き続き、指導の充実とともに、未然の防止に努めていきたい。

長期欠席については、前年度比較で小学校は2名、中学校は7名増えている。引き続き、家庭と連携をとりながら取り組んでいきたい。

なお、今年度からは、文部科学省の報告の形に合わせて、濃厚接触や検査の結果待ちといった理由で学校に行けないという出席停止扱いのものを長期欠席の件数としてカウントしている。

総括指導主事 4 重災害事故報告について

4月の重災害事故の報告は1件で、鉄棒からの落下による左手首の骨折であった。

学校教育課長 1 令和3年度におけるICTを活用した教育について

令和3年度の活動の総括としてリーフレットを作成した。また、年度末に教職員に対して実施したアンケートの結果についても併せて報告をさせていただく。

まず、国が示すGIGAスクール構想の実現に向けて、令和2年度から町立小・中学校におけるICT機器や設備の整備、そしてその活用に取り組んできたが、今後の取組に向けて令和3年度までの取組状況を確認し総括するため

に、学校の教職員と教育委員会、そして役場関係職員などで組織している精華町 I C T ・プログラミング教育推進委員会で作成した。

小・中学校ごとにそれぞれ取り組んできた内容のうち特徴的な例について記載するとともに、最後に教職員に行った研修について記載している。そして令和 3 年度の成果のまとめと課題、令和 4 年度から進めていきたい取組の内容について記載をしているので、ご覧いただきたい。

次に、アンケートの結果だが、町立の小・中学校 8 校に勤務する全ての教職員を対象に実施したところ、203 名中 159 名の回答があり、回答率にすると約 78% だった。なお、小・中学校の内訳については、小学校が 98 名、中学校が 61 名となっている。

なお、通常は授業に携わることのない管理職などについても今回の調査対象となっている。

実際の活用状況に関して特徴的なところを少し申し上げますと、まず、I C T 機器を活用できていない、活用していないという回答者の年代を見ると、やはり 50 歳代以上の高い年齢層の割合が多いという状況が見られた。また、教科によっては I C T の活用の程度には当然差があると考えられることから、校種別というところで見ると、教科担任制となる中学校のほうが学級担任制の小学校よりも活用の頻度が低い状況にあるという傾向が確認できている。

また、I C T 機器の利用にあたっての問題点として挙げられている内容については、導入初年度でまだ教職員の皆さんが不慣れであることが主な理由になっていると思われるものもあり、こういった部分については、これからの活用練度を高めていく中で一定解消していくのではないかと考えている。

環境の関係では、通信状況についてのアンケートの回答状況で、少し安定性に欠けるという状況が見受けられるため、設備の状態について定期的に状況の確認や、その対策

を検討していく必要があるのではと考えている。

令和3年度から国の実証事業に参加し、試行的に導入しているデジタル教科書の関係では、教職員からは使いにくいという声も寄せられており、なかなか活用が進まなかったという結果となっている。これは、現状のハード環境でどれだけ活用ができるのかという点を引き続き研究していく必要があると確認しているところである。

研修の関係では、ICTの授業への効果的な活用について学ぶことができる研修を求める声が多いことが確認できた。

教職員の先生方の自由意見の中では厳しい声もたくさん出ており、その中でも特に、もっとサポートを手厚くしてほしいという声、やはり相当数出ているということで、今後の対策ではそういったところを進めていく必要性が高いと改めて認識したところである。

これらの結果を踏まえて、配布したリーフレットにもまとめているが、今後のICTを活用した教育環境のさらなる充実、そして、個別・最適化された主体的で対話的な深い学び、創造的な学び、すなわちGIGAスクール構想、これらの実現に向けて引き続き学校現場と連携しながら研究を深め、推進に当たってまいりたい。

学校教育課担当課長
(学校給食担当)

1 給食費改定の検討について

4月27日に開催した給食委員会、役員会及び校長会で、給食費の改定についての現段階での考え方を伝達したので報告させていただく。

給食費については、平成27年に1食あたり230円に改定して以降この金額を維持してきたが、コロナ禍での急な休校や給食の取りやめ、また、近年の食材料費の高騰などにより、現場の栄養教諭、調理員には大変苦慮してもらっている現状がある。また、町の基準食品構成表に照らして、現状、不足している食品項目があり、課題となってい

ることから、給食費の増額改定を検討していることを伝えた。また、これに伴って、町教育委員会からの給食費補助の増額も検討しながら、給食費の増額を提案することとしたいと考えている。給食費の改定時期については、今年度2学期からの実施を目標として、各校の給食費会計の運営状況について調査して進めていきたいと考えている。現段階では保護者への周知などは行っていないので、具体的な改定金額や時期が決定されれば、周知していく考えである。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

1点目、5月26日に第1回目の社会教育委員会議を開催する。今回は任期満了により、12名の委員のうち4名の新しい委員を迎える。委員長、副委員長の選任のほか、各会議出席の役割分担や年間事業計画などについて審議いただく。

2点目、5月27日に令和4年度第1回文化財保護審議会の開催を予定している。同審議会は3年ぶりの開催となる。今回は菱田地域の春日神社の繫馬図絵馬（ツナギウマズエマ）という絵について町指定文化財の指定に関する審議を行っていただくほか、今年度から作業に着手する予定の文化財保存活用地域計画の策定について、事務局のほうから説明をさせていただく。

3点目、精華寿大学については、今年度は3回の実施を予定している。いずれも役場交流ホールを使用して、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じた中での実施とはなるが、歴史講座や健康福祉、音楽に触れる内容を予定している。

4点目、5月28日に精華町少年少女合唱団の新入団員の入団式を行う。ここ数年、団員数の減少が課題となっており、今年も3月に中学校3年生が4名卒団し、何とか団員を増やしたいという思いで新入団員の勧誘に取り組んだところ、小学校1年生から2年生まで4名の新入団員を迎

えることとなった。24名のうち中学生は13名、小学生は11名という構成になっている。

井上委員 報告のあった時間外勤務の状況について、私自身が大学でそういった関係も取り組んでいることもあり、本当に今全国的に見て教員の長時間労働についてマスコミが取り上げるようになったが、それが逆にマイナス面となったのか、今年度の全国的な教師の採用の状況を見ると、採用人数は増えている自治体が結構あるが、応募がそれに満たず、採用試験を始める前に欠員が生じているというような恐ろしい事態が起こっている自治体もある。教員の免許更新制がなくなったので、過去に免許を取った人を充当できるという部分はあるが、実際にどの程度そういったことができるのかは不透明である。

一般企業との比較もあるが、やはり企業にとって採用活動は、企業の存続に関わることなので、非常にしっかり取り組まれている。それに対して教員の採用活動は昔から大きな変化がなく、報道等で教員の長時間労働の常態化を知った学生が教員を目指さなくなった結果、教員の欠員と質の低下という問題が大きくなり、その状況が報道等されることで、更に定員割れを起こすという、完全な負のスパイラルに入っている。これは本当に危惧すべき状況であり、精華町だけの問題ではないが、働き方改革をしっかりと進めていくことが極めて重要であると考えている。先ほど教育部長から報告があったように、やはり教員の意識改革とともに、校長の労務管理が問題だろうという方向になってくる。

今いろいろな議論があって、一つの事例として「田中まさお（仮名）」という方が時間外勤務の残業代を払えということで、埼玉県教育委員会を提訴しているという裁判が非常に注目を集めている。当然、給特法があるので時間外勤務の残業代を払うということはありません、一審は負けた。そ

そもそも、敗訴は覚悟のうえで訴えておられるのだが、今、高等裁判所で争われているなかで、裁判所の見解を見て驚いたことがたくさんある。例えば校長の労務管理について、校長は原則として超勤4項目を除いて時間外勤務を命じないものとされているが、それが実質的に校長が命じた時間外勤務と見なされるのかを判定するために、細かい仕事の内容について裁判所が、この仕事は何分掛かって、内容は何であったかということ、例えば教科の事前準備は1教科5分のみで良く、教材研究や保護者との面接はしなくて良い、もし教員がしたとしても、それは職務命令ではないってというような形で、具体的に仕事の一つ一つについて時間を示して列挙されている。裁判所の見解が我々教員の常識とはかけ離れていること、また、一般の方は教員の仕事をそのように見るのかということに非常に驚いた。

また、文部科学省も事例集のようなものは出しており、どの仕事をどうすれば何分の時間節約ができるので働き方改革が進むという感じで資料としてまとめられているが、そういったものを見ながら校長が職務命令を出して教員に仕事をさせているわけだから、校長がもう一度自分が命じている仕事の内容とその労力、その辺りの労務管理をしっかりすることが今一番求められているのではないかという意見が多数出ているし、私も本当にそうだと思う。昔の管理職はそのような形での労務管理はほとんどできていなかった。例えば、修学旅行に行って長時間仕事をしてくれたから、勤務の割り振りを少し変更するとか、その程度の労務管理までであり、例えば、週45時間の上限も全然意識されていなかったし、これまで長時間労働を放置してきた管理職の責任は本当に重大だと思う。これからの管理職の先生方は少なくともそういう裁判沙汰になったときは、当然、そういうことが問題になり、裁判沙汰にまではならなくても、やはり今後はそのあたりの労務管理を校長がしっかり意識していく必要があるのではないか。そうすることによ

って、仕事とそれ以外の区分や、この教員には仕事をさせ過ぎだとか、この教員にはもう少し指導しなければならないなど、いろいろなことが分かってくると思うので、校長に対して労務管理の観点をもっと意識するように指導して行ってほしい。

川村教育長 中学校の超過勤務時間が多いのは、やはり部活が影響しているのだろう。スポーツ庁の有識者会議だったと思うが、とりあえず土曜、日曜の部活を外部に委託していくという方向性で、令和5年度から順次実施するということだったので、文化系の部活はどうなるかと思ったら、縦割りで文化庁で検討されているようだ。文化系で活動が一番活発なのは吹奏楽だと思うが、精華町においても外部委託に向けて進めていくことになると思うので、事務局で今年、どういう課題があるか、そもそも可能かどうかということも含めて、検討を開始したい。今の段階ではまだ着手していないが、来年度に何らかの動きができるならやっていきたいと思っている。

井上委員 今回の学習指導要領には少しだけ部活のことが載っているが、10年後の学習指導要領からは、記載を完全に無くして将来的に部活を完全に地域移行したいという考え方のようだ。まずは土日のみということだが、現場では移行の代償として、いろいろな問題が起こってくるのではと危惧している。例えば、教員は土日に完全に学校から離れてしまうので、月曜日に子どもたちが土日どのような活動をして、何を得たのかを把握するのが非常に大変になると予想する。

松下委員 中学校の時間外勤務の資料を見て、私が気になるのが小規模校の問題である。学校という現場は人数が多くても少なくても校務分掌は一緒であり、学校として参画する、例えば中教研などの外部の様々な組織があるが、それらも人数が少なくなればなるほど一人の教員に対する負担は大きくなる。特に年度当初など年間何回かはそれらの業務が集中する時期があり、そういったときに、精華南中などの人数

が少ない学校において、時間外勤務の実績が増えているのはそういった理由もあるのではないか。もちろんほかの学校でも問題事象が起こったら対応しなければならないので遅くなることもあるだろうが、超過勤務をした内容をもっとヒアリングすれば見えてくることがあるのではないかと思う。

昨今は、教員、官僚を含めた公務員の希望者が非常に減っているという話をよく聞くが、やはり厳しい職場、そして、仕事の内容に魅力を感じないといった問題があると思う。教員の希望者が減っているのは、教員の仕事の内容に対する否定的な情報であったり、給与の面でも、人事院勧告によって民間の平均給与を上回らないという国の方針があったり、そんな様々なことが絡んでいるのだろうなど感じる。やはり基本的に、特に人数の少ない学校は注視していく必要があると思う。

I C Tのアンケートについては、現場はどのように考えているのかがよく分かったし、1年程度でこれだけの結果が残せたことに驚いている。ただ、週1回勤務の非常勤講師なども含んでいるとはいえ、調査対象は教職員だけなのに、回答率が小学校79%、中学校77%で全体が78%となっているのは、教育委員会事務局としてどう評価しているのか。設問が多いので回答するのが大変だったと思うが。

学校教育課長

8割を切る回収率であり、我々としては低い回収率だったと考えている。

新 司 委 員

私が一番注目したのは、子どもたちのI C T利用によって、先生がトラブルと考える件数が大変多いということで、本当に、子どもたちが小さい頃からI C Tに慣れ親しんでいるという時代性を感じるが、これから更に利用が進んでいく中では、もっとトラブルが増えていくのではと思う。やはりモラルやマナーを教えていく、そして最終的に目指すべきデジタル・シティズンシップ教育の実施に向

けて、具体的にどのように進めていくのかも考えていかなければいけないのではないかと思う。先生方へのサポートとして先ほど報告もあったが、やはり授業における効果的なICT活用法についてもっと研修を受けたい、サポート体制も精華町で2人というの少ないといった意見を、たくさんの先生方が持っておられるということなので、希望する先生方へのサポートを広め、深めていってもらえるとありがたい。

学校教育課長

サポートの関係は以前から議会でも取り上げられている経過があり、今回のアンケート結果の中でも、やはり多くの声が出ている。そのため、今後、適切な人材がいれば可能な限り確保していくよう対応を考えたい。また、それ以外の形でどのようなサポートができるのかということも今課題として研究しているところである。例えば、電話でのサポートなども含めて、もう少しサポート体制を充実させることは大きな課題として認識しているので、引き続き何か早期にできることがないかという検討は進めていきたいと考えている。また、自由意見、記述もたくさん出ているが、活用を始めて1年、初年度の段階での意見ということなので、来年、再来年と活用を続けていく中で、意見の内容もかなり変わってくるのではないかと思っている。初年度だからこそ出ている意見も多いと思うので、そのあたりはしっかりと、継続的に教職員の声を聞く機会を持ちながら、今後の方向性を考えていきたい。ICTの効果的な活用についての研修にも積極的に取り組んでいく考えだが、京都府が設置するデジタル学習支援センターが企画する様々な研修にも積極的に参加させてもらいながら、研修の機会を提供していきたい。

また、デジタル・シティズンシップや情報モラル教育は本当に重要で、6月30日に教職員の管理職の先生やICT担当の先生方に集まっていただき、外部の講師を招いたデジタル・シティズンシップに関する研修会を実施予定であ

る。こういったマナー、モラルの考え方などをしっかりと教職員の皆さんで共有いただき、ICTのさらなる効果的な活用を研究し、教育活動につなげていくよう取り組んでいきたいと思っている。

新 司 委 員 員 次回アンケートを実施する際には、先生方の業務が効率的になった事例や、児童生徒の学びに効果をもたらした事例についても、たくさん掲載できれば良いと思う。

松 下 委 員 員 タブレットの利用や家庭でのTVゲームなどにより近距離で画面を見る時間が増えたことで、近視に併せて斜視が増えてきたという国の調査結果があり、最近問題になっている。この子たちが大きくなった頃には、目の問題が非常に大きくなってくるのではないか。長時間近距離で画面を見過ぎないように、一定の間隔を決めて遠くを見るときか、黒板を使用するときか、会話をするとといったことを複合的に組み合わせ、タブレットを活用していく指導が必要ではないかと思う。去年の学校訪問の際には、ほぼ1時間ずっとタブレットを見ているという状況も見られたので、そういった指導もお願いしたい。

井 上 委 員 員 松下委員がおっしゃる指導についてだが、家庭内の行動に関する指導は、親に指導させるようにしなければいけないと思う。

新 司 委 員 員 学校健診を担当している眼科医の先生が、タブレットを活用した教育が進んでいくと、子どもたちの視力がどんどん落ちて問題になっていくだろうとおっしゃっていると聞いた。たしかにそういう心配はあるだろう。

高 岡 委 員 員 ICTのアンケート集計結果は先生方に返すのか。

学校教育課長 すべての先生方に対して返すかどうかという議論はまだできていないが、資料作成用に加工をする前の、元の集計データについては、ICT・プログラミング教育推進委員会では配付をしているので、担当の先生方から各校へ持ち帰っているという状況である。各校でそれをどこまで周知等されているかまでは確認していない。

高岡委員 マナーやネットトラブルなど具体的な内容が書いてあるので、ほかの先生方にも見てもらい共有できれば良いと思う。また、マナーのトラブル等として、現在ニュース等でも良く取り上げられているが、エアドロップに関係する4件のマナートラブル、ユーザー同士が勝手に写真などのデータをやり取りするという事象について、結局どのような対応を取られたのだろうか。

学校教育課長 記載された個々の内容については、詳細を検証できていないので分からないが、例えば、ある中学校では、学校からの要望によりエアドロップの機能を停止する対応を行った。

教育部長 今回、教育委員の皆さんには生の数字でそのままご覧いただく形とさせていただいたが、学校の先生方や議会などへの説明にあたっては、結果を分析して分かりやすくお伝えする必要があると感じているので、これからICT・プログラミング教育推進委員会などでも議論いただいて、お配りしたリーフレットぐらいの、忙しい先生方に見ていただくのも負担とならないような、コンパクトで見やすい資料を作っていけたらと思う。

高岡委員 そういった資料は家庭でも子どもたちへの指導に活かせると思うので、保護者への配布も検討してもらえたらありがたい。

(7) 後援関係

4月から5月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数6件、学校教育課関係はなし、生涯学習課関係が6件で、すべて社会教育係の内容である。

(8) 6月の行事予定

主なものとして、精華西中学校、東光小学校の計2校で宿泊を伴う修学旅行を予定。川西小学校、精華台小学校、精北小学校の計3校で宿泊を伴う林間学習を予定。また、8日から10日までで精華西中学校2年生の職場体験が予定されており、役場と町立図書館でも受入れを予定。

松 下 委 員 京都府の新しい学力診断テストが今後実施されていくというのを新聞報道で目にした。今までとは違った感じでデータ処理をしていくようだが、今までとどこがどう違うのか、また、新旧のテストでデータの比較、分析が可能なのか。それに関連して、全国学力テストはどうなるのか。更に、町独自の学力テストとの関連はどうなるのか。新しい学力診断テストが何年を対象に実施されるかによっても変わってくるが、予算にも関わってくる話なので、現在分かっている範囲で教えてほしい。

2つ目は、コロナの関係で、政府がマスク着用に関わって見解を出した。様々な活動、運動、登下校、そして給食の黙食、このあたりがどうなるのかを、分かっている範囲で教えてほしい。

3つ目は、木津川市の木津第二中学校の生徒が、山田地域の中の、地域住民でも通行することの少ない、傾斜のきつい道路を自転車で通り抜けており、危険なので学校と市教委に連絡した。市教委から町教委に連絡があるかも知れないので、念のため情報共有させてもらう。

総括指導主事 学力診断テストの件は、分からないところもあるので、少し整理をして後日回答させていただく。

教 育 部 長 マスクの関係は、今後、文部科学省が厚生労働省の対応を受けて新たな学校の生活様式を改正するなどし、京都府教育委員会から近日中に恐らく何らかの通知が来るという認識で待っている状況である。基本的に、文部科学省からの指導に沿った形で対応するという考え方に変わりはない。

総括指導主事 学校でのマスクの状況だが、新しい生活様式が4月に改定されたのが一番新しく、その中で体育の授業や部活動で、息が上がるものについては外すようにということ、熱中症の対策が最優先になるということ、登下校についても距離が取れて熱中症のリスクがある状況であれば外すよう指導すること、という内容である。給食については引き続き黙食を継続して

いる。

(9) 閉会

教育長が第5回教育委員会の閉会を宣言。